

# 阿南税務署から確定申告に関するお知らせ

## 令和7年分の確定申告・納税の期限

所得税および復興特別所得税	3月16日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(火)
贈与税	3月16日(月)

確定申告の  
作成はこち  
ら

確定申告



## マイナンバーカードで自宅から e-Tax



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。マイナポータル連携を利用すると、給与、年金、医療費、ふるさと納税などのデータを申告書の該当項目へ自動入力することができます。(給与のデータは、事業主の方が、オンラインで源泉徴収票を提出していること等の要件があります)

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはICカードリーダライタが必要です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

① 確定申告書等作成コーナーや e-Tax の事前準備などのお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

② 電子証明書の読み取りやマイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178



マイナポータル  
連携についてはこち  
ら

国税の納付に便利な  
キャッシュレス納付  
はこちら

## 確定申告会場への来場を検討されている方へ

場 所 富岡町滝の下4番地4 阿南税務署 3階大会議室

設置期間 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日、祝日を除く)

受付時間 8:30～15:00 (相談開始は9:00～)



●入場には事前予約か当日受付が必要です。

オンライン事前予約 (LINE 予約)

・LINEアプリで「国税庁公式アカウント」を友だちに追加してください。

・来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。

申告会場での当日受付 (8:30～)

・受付枠に応じて後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

●来場の際は①スマートフォンまたはタブレット②マイナンバーカード③パスワード (2種類) を必ずお持ちください。

・確定申告会場では、申告書作成について、ご自身でスマホ等を操作していただきます。

・パスワードは、利用者証明用電子証明書 (数字4桁) および署名用電子証明書 (英数字6～16桁) の両方が必要です。

●2月16日(月)～2月27日(金)までは資産税担当職員が従事していませんので、贈与税および譲渡所得の申告相談を希望される方は、3月2日(月)～3月16日(月)の期間にお越しください。



申告書はできるだけご自分で作成していただき、お早めに提出してください。

問い合わせ 阿南税務署 ☎ 22-0414